



復刊第98号
題字吉岡弥生

総会によせて

副会長 小俣喜久子

診療室の花形のようであった感胃もようやく下火になりました。会員の皆様にはご機嫌ようお過ごしのこととお慶び申し上げます。

暦の上では啓蟄も過ぎましたが、早春のやわらかな陽射しにもかかわらず、戸外は肌寒い日々が続いております。虫たちも地中から這い出るのに戸惑っているのではないでしょうか。

日本女医学会では五十八年度総会(昭和五十九年五月二十六日開催)のご案内がすでにお手もとに届いていることと存じますが、開催地の神奈川県支部の皆様にはこの一年間、総会のためのご準備はまことにご多忙の毎日であったこととごさいませう。改めてお礼申し上げます。何

卒、全国会員の皆様にお一人でも多くお誘い合わせ下さいましてご参加下さいませようお勧め申し上げます。会員の皆様にはあるいは、お気付きのことと存じますが、地方で行なわれます日本女医学会総会では地元支部の全会員のご協力によつて総会、懇親会、観光と至れり尽くせりの準備が行なわれ、出席者一同、ただただ、感謝と感激で頭の下がる思いをいたしております。しかし三年に一回、開催されます東京での総会は、改選期にあたることもございますが、まことに味気ない、ささやかな懇親会で終わることになってしまいます。一年前に三神会長が企画いたしました東京支部連合会設立についての提案は五十八年一月の理事会で承

認されました。そして本部から地元である東京都各支部会員の皆様にご協力を要請いたしまして、東京都支部連合会設立のための準備委員会を設けました。会を重ねて討議をいたしました結果、ようやく去る二月十九日に東京都支部連合会の発会式が挙行された次第でございます。東京都の一つの支部は県支部に相当する会員数を擁しておりますが、東京で総会が開催されます場合、いずれの支部にご依頼するべきか、これもまた難しい問題でございます。このたび、東京都支部連合会が発足いたしますことは、地元本部にとつてまことに力強い協力者になっていただけるものと大いに期待いたしております。願わくば、一刻も早く東京都支部連合会総会が開催されまして、今後連合会として大いに活躍下さいませよう念じ上げます。また日本女医学会のためにも一層のご協力、ご支援を下さいますよう、お願い申し上げます。

日本女医学会では去る二月二十五日、吉岡賞審査委員会がございましたが、社会に貢献したお一人が受賞することになりました。せつかくの名誉ある吉岡賞でございます。学術、社会に貢献された方で吉岡賞に値する優秀な会員を何卒ご推薦下さいませよう、附記いたします(締め切りは十二月末日)。

最後に全国会員の皆様にはますますご健勝で今後のご活躍、ご発展を切に祈念申し上げます。

もくじ

総会によせて……………小俣喜久子(1)

〔第六回 研修会特集〕

第六回研修会報告……………野呂 幸枝(2)

講演／カスガマイシンの発見……………浜田 雅(3)

講演／緑膿菌とその近縁菌の感染症……………藪内 英子(4)

研修会後の懇親会に出席して……………宮地 民子(5)

優生保護法改正問題をめぐり……………町田 俊子(6)

シンポジウムに出席して……………国際連絡書記(6)

国際女医学会事務報告……………Circular Letter No.74, No.75……………(6)

MWIA ニュース(一九八三年度、一九八四年一月)……………(7)

「平和に関する人権実現のための決議案」……………(9)

支部近況……………支那運営にご指導を(文京支部)……………羽左田知子(9)

愛知支部創立二十周年記念式典(愛知支部)……………森川みどり(10)

第38回国連総会に出席して……………佐藤千代子(10)

私の健康法……………山崎 倫子(10)

老人ホーム「西山苑」の四季……………山本 杉(11)

ルーペンダンのお知らせ……………荷見ヒサ子(12)

第十九回国際会議のお知らせ……………(3)

定時総会のお知らせ……………(5)

常任理事会議事録……………(13)

理事会議事録……………(14)

会員動静……………(14)

会員の消息……………(13)

編集後記……………(14)

第六回研修会特集

昭和59年1月22日 於/大阪・東洋ホテル

第六回研修会報告

野呂 幸枝

東京では積雪と道路の凍結のため交通は混乱し、転んでけが人も多発しているとの情報があり、比較的暖かい大阪でも雪が舞う一月二十二日に第六回研修会が新大阪駅に近い東洋ホテルで開催されました。

正午からの理事会に引きつづき研修会は午後二時からの予定でした。

雪に弱い新幹線も二十分ばかりの遅れで無事到着しました。厳しい寒さの中、遠方より来阪なさいました先生方が多く、地元の方の参加が少なかつたことはまことに残念でしたが、研修会後の懇親会出席者を含めて総数五十四名になりました。

特別講演は「遺伝子操作の臨床への応用の可能性」と題して大阪大学遺伝学教授本庶佑先生にご講演いただきました。



特別講演の本庶先生

できました。

本庶先生は昭和四十一年に京都大学を卒業なさいましたお若い先生ですが、ご研究は免疫遺伝学を中心として現在の最先端を行くもので、ご業績は国際的にも非常に高く評価されていると承っています。私もはこのような高度の学問のお話を拝聴しても理解し得るかどうか危惧しつつも大きな期待をもって大原一先生先生の座長のもとに始められました。

ご講演は①遺伝子とは何か。②遺伝子の組みかえ。③その応用。三項目に分けて進められました。

まず遺伝ということをも血友病を例にとり、ピクトリア女王の家系の血友病遺伝因子がヨーロッパ各国の王室に流れ、ロシア皇太子の血友病の結果として革命がおこり、世界の歴史の方向を変えたともいえるというお話によって私たちの頭は遺伝学の世界に巧に導入されていきました。同じく伴性遺伝である色盲の遺伝様式から性染色体の機能について、さらに今世紀初期から打ち出された先天性代謝異常については常染色体の

いずれかに特定の遺伝子の形質あるいは欠陥があつて発現するものである。ではその染色体とは何か? というように私たちにも充分理解できる順序で遺伝分子学の分野に進みました。多くのスライドで明確に話されましたので、文字だけで報告するのは困難ですが、なるべく忠実にお話を伝えたいと思います。

染色体を少しほぐして電顕写真にするとDNAが蛋白質で折りたたまれた長い糸になって見られる。このDNAが遺伝子としての機能を持っている。DNAの構造は二本のリボンが縊り合っていて、リボンとリボンをつなぐ手を出している。これを塩基という。DNAの本体はAGCTの四種類の塩基が数珠玉のようにつながったものであつて、AGCTの列び方によって遺伝子の言葉が綴られている。

われわれの体は蛋白質で作られているが、蛋白質もまたアミノ酸が数珠玉のようにつながつたもので、アミノ酸がどの順番で列ぶかによって蛋白質の構造がきまる。どのアミノ酸をどの順に列べよとかどの蛋白質を作れよというのが遺伝子の情報の一番大事なことである。この遺伝子の情報は四種類の記号の配列(塩基の配列)できまる。四種類の記号のうち三文字が組み合わさつて単語を作るので六十四種類の単語を形成することになる。たとえばTTTはフェニールアラニンであり、AAAはリジン、TTAはロイシンというよう

に四種類のうち三文字の組み合わせでどのアミノ酸に対応するかが明確になる。一九六〇年代にはこの遺伝子の暗号表といふべきものができていた。しかしこれによって蛋白質の構造は解明されるが人間の発生の過程において眼ができ、肝ができるタイミングの問題、いつ、どこで、どれくらい作るかという調節に関する暗号はまだ不明である。これが今日の生物学において主要な課題として残っている。

DNAは四種類の塩基の配列で二重鎖であるが、さらに蛋白質になるまでには一重鎖のRNAにのまれる。これが細胞のリボソームで塩基の配列をアミノ酸配列に置きかえる。遺伝子の構造で大事なことは二本のリボンが縊り合わされた二重鎖であること、AはTと、GはCと手をつなぐ法則があり、一方の配列によって他の鎖の文章が綴られる。すなわちDNAのリボンがほぐれて、これと相補的な鎖を作りまかつた同じものができる。この自己複製という子孫を作り得る性質は遺伝子の構造の中にすでに含まれている。これが二重鎖が主要である理由である。

遺伝子の操作について

基本原理は人のようにたくさん情報を持つものから特定の遺伝子の部分を切り出し、大腸菌などに感染するウイルスの中に入れて遺伝子は増殖する。増加したものを取り出して化学的に調べたり、変化を加え

て機能をしらべたりすることができ。特定の部分を切り、継ぎ、選出す操作は、それぞれの作用をする大量の酵素を得ることができるようになって遺伝子の操作が可能になったのである。電気泳動によって、たとえばGAATTCなどの文字を認識し、制限酵素で切り、これを別のDNAと継ぎ合わせる。大量に増した遺伝子を選び出してその暗号を解読する。電気泳動法によって化学修飾をして遺伝子を解読し蛋白質の構造を解析する。

応用について

まず生命のしくみはどうであるかを知ることができ。たとえばT₄の遺伝子を電顕的にしらべて塩基配列をみる。これがRNAによりまとめ、必要な部分のみ継ぎ合わされ遺伝子の情報を蛋白質に翻訳される。このように体の基本的な設計図がしだいに明らかになりつつある。遺伝子の操作により生命の基本的なしくみを明らかにすることを通じ医学に貢献することが大きい。

次に微生物による生理的活性物質の生産が可能である。たとえば肝炎Bウイルスは培養ができないのでワクチンを作れない。ウイルスの遺伝子を増殖させて一部をとり表面蛋白質を大腸菌に作らせワクチンにする。これは現在実用化に近いであろう。同じく遺伝子操作でインシュリン、成長ホルモンを作り、また抗体を作ることにも可能になろうとしている。

最後に遺伝病の解析が遺伝子操作によってできる。すべての疾患は何らかの形で遺伝に関係する。環境因子のみよると考える感染症でも免疫機構がよいと軽症にすむもので遺伝的背景が左右する。先天性代謝異常とか血友病などは100%が遺伝によるが糖尿病、癌、高血圧は体質と環境がいまって発病する。治療でも画一的でなく体質とか個性を考えて医療をしないでならない。この遺伝的背景すなわち体質とか個性は実に漠然としたものであるが、これも遺伝子操作によって解きほぐされようとしている。

近年遺伝的背景をもつ疾患が多くなっているの理解し対処することが重要な課題となってきた。鎌形赤血球症のヘモグロビンの遺伝子の解析は今日非常に進んでいるし、サラセミアのヘモグロビンの色も異常も解明されてきた。このように遺伝子の研究から人の染色体の

遺伝子地図がしだいに明らかになり、今後十年、二十年の間に人の染色体レベルの設計図が解明されるだろう。最後に遺伝病の診断ができる。とくに胎児診断によって遺伝病の発生の可能性を前もって知ることは産科、小児科領域にとり非常に威力となる。末梢血10mlもあればDNAを分離し電気泳動により展開するとDNAの断片が大きさにより分かれる。これをニトロセルロース膜にスタンピングして、上に特定の遺伝子のプローブを置くと自分と同じものを探し選び出す。

たとえばフェニルケトン尿症とかハッチントンのヒョレアの家系の研究から早く診断し、適切に対処することを助言できる。ことにハッチントンのヒョレアは三十年代四十年代で発症し、この時はすでに子孫を作っている優性遺伝病であるので、研究が進められ異常遺伝子のある染色体が判明してきた。遺伝子レベルで診

断がつけば子供を作らぬよう助言することができると。

将来の展望について

診断に終わらず治療も不可能ではない。しかし単に技術的な問題のみでなく倫理的な問題の他、色々な大きな問題があるために、すぐ実行はできないが、実験的にはねずみの受

講演

カスガマイシンの発見

微生物化学研究所 浜田 雅

およばずながら、私がこの栄えある賞をいただいたのは、七年前のことである。カスガマイシンは、稲の稲熱病に有効な農薬であるが、受賞の対象になったので、今さら、面映ゆい感があるが、その発見と推移について概要を述べる。

(1)一九六三年 奈良、春日大社周辺
の土壌より菌分離。

- (2)一九六三年 稲いもち病ポット試験でスクリーニングされる。
- (3)一九六四年 カスガマイシン単離。
- (4)一九六四年 化学構造決定。
- (5)一九六五年 生産性向上の協同研究開始。
- (6)一九六六年 発売開始(商品名カスミン)。
- (7)一九六九年 カスミン使用面積、いもち剤防除面積の九四%。
- (8)一九七九年 カスミンホルドール剤(銅混合剤)の開発。



講演中の浜田先生

精卵に抗体の遺伝子を組みこみその子孫を作ると抗体は受けつがれている。完全な治療ではないが、欠失した遺伝子を入れることは原則的には可能である。

以上スライドを用い理解しやすく説明いただき、学問の進歩の凄まじさに心は震え、将来には光明を感じました。

一九六三年四月、私どもは大阪で開かれた日本医学会総会に出席後、奈良周辺の土壌採集を行ない。春日大社裏手の笹やぶの土壌から、後にストレプトミセス・カスガエンシス *Streptomyces Kasugaensis* と命名した一放線菌No. M338-11株を分離した。カスガマイシンの名前の所以である。

この菌株の培養液は、稲いもち病のポット試験(植木鉢の稲の幼苗を用いて行なう薬剤の散布試験で、稲の葉の拡大性病斑数を数えて、防除価を算出する)で強い防除活性を示し、有効物質の抽出にふみきった。抽出を進める上でもっとも大切なのは活性物質の検定であるが、新しい試みとして、培地に稲の葉のジュースを用いる定量法が考案された。いもち病の病原体ピリクラーリア・オリゼ *Piricularia oryzae* に対する検定法の確立によって、物質の抽出、精製は急速に展開した。この新しい検定法が、カスガマイシン発見への手がかりとなったことは、特筆すべきである。

カスガマイシンの抽出、精製には、いくつかの方法があるが、一般的なもののについて述べる。この物質は弱塩基性で、培養液から強酸性イオン交換樹脂アンバーライト IR-120のHタイプに吸着され、アンモニウム水で溶出される。それをアンバーラ

ルーペントンのおまじゆ

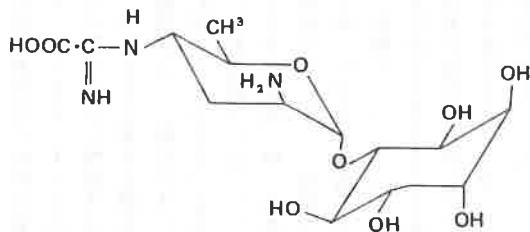
従来、小粋でシンプルなスタイルのルーペントンが多かったように思われますが、このたび、カラフルな七宝によるルーペントンがおめみえいたしました。新進デザイナーのデザインによるものだそうです。

会員の皆様方、今一度ルーペントンに目をむけて載き、「母の日」のプレゼントに、「外国のおみやげ」に、あるいはまたお中元のお品にでもご利用戴ければと存じます。よろしくご配慮下さいますようお願いいたします。

イトC₅H₁₁O₅のカラムに吸着させ、さらにアンモニア水で溶出する。pH 8.0以上の活性区を集めて、pH 4.0で濃縮すると、高純度のカスガマイシンが得られる。

カスガマイシンは、図に示す化学構造を有し、カスガミンと呼ばれるアミノ糖とD-イノシトール、およびアミジンカルボン酸より構成される特異な化合物である。微生物代謝産物でD-イノシトールを有するのは、カスガマイシンが最初であり、カスガミンは、この物質で初めて見出された新アミノ糖である。なお、アミジンカルボン酸の存在は、カスガマイシンの発見以前には知られていなかった。

次に、物性について簡単に記すと、カスガマイシン塩酸塩は分子式C₂₄H₄₅N₃O₉・HCl・H₂O、分子量四三三・八の白色針状結晶で、



カスガマイシンの化学構造

融点 202~204°C (分解)、比旋光度 [α]_D²⁵ +120° (c=1.6, H₂O)、溶解性は水に可溶、メタノール、エタノール等に難溶である。

カスガマイシンの生物活性はかなり選択的で、稲いもち病の病原体ピリクラリア・オリゼに対してニマイクログラムと特異的に強い。その他、うり類の炭疽病の病原体に対して六・二五マイクログラム、ビートの褐斑病の病原体、きうりの斑点細菌病菌 *Pseudomonas syringae* pv. *lachrymans* に二五マイクログラム、稲苗立枯病菌 *Pseudomonas blautiae* に五〇マイクログラム程度の活性を有する。

このようにカスガマイシンは、*Pseudomonas* に対しても、抗菌力を示す。 *Pseudomonas fluorescens* を用いての検定法は、検定感度は低いが、定量精度が高いので、生産菌の力価向上にはこの定量法が採用された。

カスガマイシンは医薬用の抗生物質と異なり、廉価で大量生産されることが必須条件となる。一九六五年に開始された生産性向上の協同研究は、培養液一ミリリットル当たり一五〜一八ミリグラム生産という驚異的記録をつくった。これには各種の変異誘発物質が使用されたが、それらの化学物質、紫外線照射、温度変化等の作用と相まって試験された培地検討が高く評価される。ちなみに、培地成分は大豆粉と大豆油のみとなつた。

次にカスガマイシンの毒性について、マウスに対する急性毒性はLD50mg/kgで、径口投与二〇、五〇〇、静脈内投与で四、六〇〇、腹腔内投与一〇、〇〇〇、皮下注射で二二、〇〇〇である。この物質の人畜毒性に関する研究は、多くの方方によって、きわめて詳細に行なわれている。その成績については省略するが、人畜、魚類、および蚕にもきわめて毒性の低い、まれにみる安全性の高い農薬であることが証明されている。一方、収穫した稲わらおよび米粒中のカスガマイシンの残留や異臭についても、みとめられていない。

稲いもち病に対するカスガマイシン適用の時期について、稲の移植期分けつ期にはただちに効果を示す。穂ばらみ、出穂期にも有効であるが、苗床の時期には無効である。これは、この薬剤が予防効果よりも治療効果がすぐれているためと理解される。

稲体での作用機序について、カスガマイシンはピリクラリア・オリゼの胞子発芽、付着器形成、それからの侵入を阻止する力は弱い。にもかかわらず、侵入第一次細胞内での菌糸伸展度の低下、とくに隣接細胞への侵害阻止として強く作用し、特異な性質を有する。なお、圃場におけるカスガマイシン耐性のピリクラリア・オリゼの発現は、本剤を多年連用した山形県庄内地方で、一九七一年に初めて指摘された。しかし、耐性株の環境抵抗性が弱いためか、三年

間の散布中止により、耐性株の顕著な減少と、カスガマイシンの効果の回復が確認された。しかも、混合剤の開発により、この問題は解決されている。なお、この薬剤の稲いもち病に対する実用散布濃度は、800ppmで、十分な圃場効果をあげる。しかも、稲に対する薬害がまったくないので、激発時には高濃度散布による効果が期待できる。

カスガマイシンの開発はいもち病防除を目標に進められたが、その他の作物病害に対する効果も確認され、その適用拡大がはかられた。前に生物活性の項でふれたが、ビートの褐斑病、きうりの斑点細菌病、うり類の炭疽病、トマトの葉かび病、稲の苗立枯病等である。

カスガマイシンが世に出て、二十年になろうとしている。当時を懐古しつつ、駆け足でそのあらましを述べよう。

講演

緑膿菌とその近縁菌の感染症

岐阜大医学部 微生物学講座

藪内 英子

緑膿菌は非発酵グラム陰性桿菌のなかでは依然としてもっとも重要な菌種であり、多くの分野で多数の研究がある。

この菌の生息場所を知る目的で行なった実験では、下水からの検出率ももっとも高く(九〇・四%)、土壌と水からはそれぞれ三%と〇%、

べた。私は学校を出て間もないころから、スクリーニングの仕事ひとすじに歩んで来た。自分たちの手で育てあげたものを、いつか、見上げるようなタンクで培養したいと、願っていたのである。カスガマイシンが生産に入り、現場の大きな発酵槽の前に立った時は、言い知れぬ胸の高鳴りをおぼえた。そして、これらの研究は、多くの人たちの協力のたまものであった。最後に、その方々に深い感謝をさげるとともに、本日のチャンスをお与えいただいた日本女医学会の先生方に厚くお礼を申し上げます。

なお、本物質の詳細は、ソフトサイエンス社(東京)一九八一年発行の農薬実験法、二巻、殺菌剤編、三一八〜二三三頁の拙著を参照されたい。

健康人の糞便では二一・〇%であった。河川水の調査では、一般に川幅がせまく、水深が浅く、流れがゆるやかで沿岸人口の密集している区域で検出頻度が高く、また分離菌株の血清型分布は臨床材料由来株のそれとほぼ一致する。

緑膿菌が植物に対しても病原性を

示すことは以前から知られており、罹患植物由来菌を *Pseudomonas polycolor* と呼んで、別離種と考えた時代もあった。病院の調理室で使用される大多数の野菜から緑膿菌が検出されたが、とくにトマト(八二・四%)とトマトサラダ(二七・〇%)が高率であった。食品とともに経口摂取された緑膿菌は消化管を通過してしまふか、またはある期間は消化管に定着する。



講演中の藪内先生

入院時の糞便培養で緑膿菌が検出されなかった患者でも、入院期間中

に緑膿菌を排出するようになることが多い。とくに熱傷患者病棟での糞便内排菌者は二〇%であり、同じ病棟の看護婦の三八%で手指の緑膿菌汚染が証明されたという。マウス、ラット、モルモットなどの実験動物やイヌ、ブタなどから緑膿菌が検出される頻度は低く、この菌がこれらの動物に常在しているとは考えられなう。ところが S.P.F. (specific pathogen free) 動物では腸管内菌叢が単純なため緑膿菌が定着しやすく、このようなマウスの一群が緑膿菌で一たん汚染されると二、三日で保菌率は八〇%にも達するとい

う。人間の数がいまよりずっと少なかった頃は河川の水や土のなかの緑膿菌の数も少なかったにちがいない。水や食物とともに消化管内に入った緑膿菌は、健康人ではおおむね二、四日で消失すると考えられる。なにかの理由で腸管内常在菌叢の平衡が

乱れた個体、尿路に尿流障害のある個体では緑膿菌がある局所に定着し、絶えず増殖し、体外へ排泄されるようになる。生体内定着による菌数増幅とそこから排泄された菌による生活環境の汚染の進行という悪循環は、広範囲熱傷や重症白血病など身体が培地化した個体が多数生活する病院内でとりわけ激しく進行したことは容易に想像できる。抗生物質投与がこの菌の腸管内定着に大きく影響することは実験によっても立証されている。

Pseudomonas cepacia が、タマネギの病原菌として命名記載されてから十数年後に病院内感染菌として注目されるに至るまでの過程は、緑膿菌の歴史と同様で興味深い。Capacia による病院内汚染は、細菌側の要因。たとえば常用抗生剤および常用消毒剤に対する抵抗性、わずかな有機物が混在すれば水や生理食塩水の中でも生存増殖する低栄養

要求性などが、病院内環境要因と相まって進行すると考えられる。緑膿菌以外の非発酵菌による病院内感染の重症例は多くないが、これらの菌が頻回患者材料から検出されたり、明らかな感染発症例がみられたならば、希釈した消毒液の管理をはじめ病院全体の衛生管理の不備や医療従事者の無菌操作の不徹底に対する警告と考えて真剣に対処しなければならぬ。

緑膿菌感染症の疫学について知られていることは、ほとんどそのままほかの非発酵菌についても当てはまると考えられる。非発酵菌の旺盛な代謝能を工業的に利用するとすれば、特定菌種による濃厚な環境汚染を避けねばならない。また病院内では抗生物質の乱用や特定消毒剤への依存を避けるとともに、無菌と無菌操作についていまだ一度認識を新たにせねばならない。

き、談論風発、楽しい一夕を過ごしました。研修会にては、頭脳の中にしつかりと詰め込み、懇親会にては、胃袋の中になつぷりと押し込み、新知識を補給し満ち足りた幸福感に浸りました。

昼過ぎから、しんしんと降りつづく積雪情報に、交通機関の麻痺も考えられ、足早く帰路につかれた遠来の先生方をお見送りし、一抹の淋しさを禁じ得ませんでした。さて、そこは地元勢、あふれるほどの料理に、先輩も後輩も一つになり、なごやかに雑談にふけり、あちこちに笑い声もきかれ、頭脳と身体にエネルギーを補填し、再会を約して、家路につきました。

会場の設定から料理の吟味まできめ細かくお世話下さいました大阪の先生方に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

会員の皆様、本当に有意義な一日でございました。ぜひぜひ、次回からご参加なさいますように、お奨めいたします。そして、日本女医会が大きく育つてまいりますよう、会員相互が努力いたします。

研修会後の懇親会に出席して

兵庫支部 宮地 民子

十五年ぶりとかの寒波襲来で、積雪の便りに身を震わせ、大阪、東洋ホテルへと急ぐ。

一月二十二日(日)午後二時より研修会が椿の間で開催され、引き続き四時三十分よりお隣の桜の間で

懇親会が設定されました。日本女医会の懇親会場は外の寒さとは対照的に、暖かい料理もふんだんに用意され、ほどよい暖房に、再会を楽しむ人、久闊を叙する人、と、話題は尽きず、あちこちに団塊がで

多数のご出席をお待ちしています

総会にご出席を!

日 時 昭和59年5月26日(土曜)

午後一時~三時(総会)

三時半~四時半(講演会)

五時半~七時(懇親会) ホテル・ニューグランド

場 所 神奈川県立県民ホール

横浜市中区山下町三十一

☎〇四五(六六二)五九〇一

「優生保護法改正問題をめぐるシンポジウム」に出席して

千葉支部 町田 俊子

昨年十月六日(木)午後、国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会(加盟全国組織四十八団体)の主催で開催され、出席する機会を得ましたのでご報告いたします。

会場は参議院議員会館第一会議室において、加盟団体の代表によって会議は溢れるばかりの活気あるものであります。

わが女医会からは、柳瀬路子、川口正子、山口三重、町田俊子の四名が出席いたしました。

講師は、弁護士笠原郁子氏(現家庭裁判所参与、同家庭裁判所調停委員等)、助産婦代表として小池トモエ氏、わが女医会より推薦の長池博子博士(長池産婦人科院長、長池優生保護相談所所長、日母性教育委員会委員、母性健康管理指導医、家事調停委員、人権擁護委員等)の三名でありました。

司会は、日本婦人有権者同盟から紀平梯子氏、家庭生活問題研究協会から升本順子氏の二名でございました。

笠原弁護士より「今なぜ優性保護法改正なのか、改正されるとどうなるか」について、歯切れのよい説明がなされ、小池助産婦より現場の立場から、コントロールの難しさ、中絶問題についての報告があり、長池先生より、人工妊娠中絶を防ぐために何をなすべきか、またその実態について、先生のご活躍の現場からわかり易い解説が行なわれました。

講師のお話をまとめますと、優生保護法改正の本音は、高齢化社会に対する対策として、来るべき労働力減少に対する歯止めであること、改正の暁には妊娠中絶非合法化による墮胎罪の適用あること、またさびしく取締れば、中絶は果たして減少するか、安全で確実な避妊法が確立されぬ限り、中絶のなくなることはないであろうこと、やむにやまれぬ場合に救済する「経済的理由」という救済の道を閉ざす前に、せねばならぬ事があること。それは、性教育を含む、大きな意味での人間教育を行なわなければ、法のみ改正しても問

題は何一つ解決しない。すなわち、学校で、家庭で、社会で、そしてわれわれ医師も努力を重ね、既婚者に対しては、家族計画の普及とより確実で安全な避妊法の開発研究に力を

尽くし、中絶のない世界をめざさねばなるまい。そして時代に逆行するこの法の成立を阻止せねばならぬとの結論でありました。この改正案が強行されれば、医学的にも社会的に

国際女医会事務報告

国際連絡書記

Circular Letter No. 74

私が名誉書記をひきついで初めてのサーキュラーを送ります。一九八三年七月一日、ケルンに新しい事務所を開設しました。ドイツ医師連合会会館の中に最新設備のととのった二室をMWIAのために提供して下さいました。経費はウィーンとほぼ同程です。

Mrs. Dax は七月中ケルンに滞在し、新しい専任書記 Miss Helga Hövel に MWIA に関する知識と経験を引きつぎました。Miss Hövel は語学や事務局に必要な研修を済ませバンクーバー会議で皆様にお目にかかることになっております。

私どもは二人とも経験のないまったくの新人なのでよろしくお願いいたします。

○一九八三年国際役員会

八月三、四、五の三日間ケルンで初めての役員会が開かれました。

出席者は、全役員(ただし Dr. Redshaw 欠席の他)、前名誉会計 Dr. Holmstrom、前書記 Mrs. Dax、元会長 Dr. Tieme、Dr. Corner、前副会長 Dr. Husslein、委員長 Dr. Otten、Dr. William と WHO 技術顧問 Dr. Mehra でした。

会長 Dr. Gomez は MWIA の名の許にフリーピン女医会がブライマリー・ヘルス・ケア事業を行なうよう依頼したことを報告した。また元 MWIA 会長 Dr. Morani をバンクーバー会議での議事進行顧問に任命しました。

南ヨーロッパ地域副会長 Dr. Ferranda Benedetti Venturini は次の事を申し出た。フランス女医会員 Dr. Crabe は中央アフリカ・バンギで重要な仕事をしているが、これに対する経済援助はほとんどないので、どこの女医会で経済的援助あるいは薬品を送るなどの援助をして貰えないか検討してほしい。詳細は直接 Dr. Benedetti にすること。

○財務委員会

バンクーバー会議出席のため今回も

も混乱を招き、重大な結果をもたらすことは必至という感がいたしました。

MWIA は会員一人宛一、〇〇〇スイスフランを三名にフェロシッパとして与えることにした。関心のある方は履歴書を添えて事務所に申し込むよう、役員会で投票により決定します。

○Young Forum (若い広場)の目的

- (1) MWIA の若い会員が知りあい接触をもち、その関係を続けること。
- (2) MWIA に加盟する国々において若い女医が医業を続ける上に特にどんな問題があるかを調査するために女医の現状を調査する。
- (3) 国際会議の前後に、MWIA 加盟国女医会との意見や情報の交換を促進する。
- (4) MWIA の若い会員には割引会費制を作つて国際会議の参加を促し、加盟女医会もこれを奨励すること。
- (5) 次回国際会議ヤング・フォーラムの適切なプログラムを準備すること。

(6) 若い女医のために交換計画を促進すること。

ヤング・フォーラムの方針が以上のごとくまとめられ役員会にて審議

され次の通り決定されました。

(1) Young Forum は MWIA の恒久的事業とする。

(2) ワーク・ショップに参加する各国の若い女医代表については会費および宿泊費の減額を行なう。

(3) ワーク・ショップではすべての女医、特に若い女医に関わる重要事項を討議するとともに MWIA への参加を促進する。

(4) MWIA は、多くの国で若い女医が職業的キャリアに関して同等の機会が与えられていない事実に対して状態改善の方法を検討する。いくつかの調査によると、女医は能力を充分生かされていない国がある。

バンクーバー会議で上記の決定事項につき投票を行なうので検討しておくようお願いする。四十歳以下の女医をヤングフォーラムおよび国際会議に参加するよう提案してほしい。この一名に対しては割引が行なわれるので名前を Dr. Otten 宛知らせること。

○Fund Raising 募金活動

フレイリョンの Dr. Arellano はバンクーバー会議のため一万ドルの募金運動に着手した。

○広報・宣伝

国際女医会レベルの情報の流れが乏しいので MWIA に関する情報をぜひ会員間に配布してほしい。そのためには各国女医会からの情報が必要である。各女医会の活動や適切なニュースをケルンの事務局まで送ってほしい。

○母子衛生事業

ナイジェリアで実施中の母子衛生事業の進捗状況について現地責任者 Dr. Odunton と協議するため、委員長 Dr. Husslein がナイジェリアを訪問することになった。

○定款および細則

定款および細則の改正案が提出されているが最終的に法律家の検討を待っている。完了次第改正案を送る予定になっている。

○新加盟国および個人会員

レント（アフリカ）が加盟申し込み、手続中。イスラエル女医会が復活した（会員十人）。

Dr. Albukrek (トルコ)、Dr. Amathila (アンゴラ) の個人会員としての参加申し込みあり、バンクーバー総会に計る。

マニラで承認されたケニア女医会加盟の手続が完了した。

○国際関係

MWIA は WHO (ジュネーブ) の技術顧問として Dr. Lella Mehra を新たに指名した。

「紀元二〇〇〇年にはすべての人に健康を」の WHO の戦略と国レベルの活動の目的とは一致するものである。MWIA は今まで加盟国における活動を知らないことが多かった。

WHO もまた、国レベルの事業や種類の団体の会合に出席した人等についての情報を希望している。MWIA の政策に沿った事業や活動についての情報も事務局までお知らせ願いたい。

たい。

○国連婦人の十年の成果のみなおしと評価についての一九八五年世界会議についても注意をうながしたい。参加を考慮された。

Circular Letter

No. 75

○Young Forum

若い女医の公開討論会
バンクーバー会議においても Dr. Ute Otten 委員長によって work shop が開かれる。七十四加盟国から一人宛候補者を出してほしい。候補者には会費割引の利点があります。四十歳以下の若い女医の参加を大いに歓迎します。

ヤング・フォーラムは若さと能力を結集して MWIA の将来の輪郭と政策を形成する重要な役割を果たすでしょう。

○名誉会員に推薦

スウェーデン女医会は、一九八三年医学生理学者ノーベル賞受賞者 Dr. Barbara McClintock を MWIA 名誉会員に推薦した。バンクーバー会議で検討の予定。

○一九八七年、MWIA

第二十回国際会議
イタリアの連絡書記 Dr. Galluzzi Camozzi からの連絡によれば、イタリアでの次次期総会はナポリに近い

ソレントで開催の予定、時期は一九八七年四月二十六日から五月二日まで。なお第二十一回開催地についてはまだ申し込みがありません。

○Bring and Buy Stall

お土産品交換売場
例年通り皆さんからお持ちいただくお土産品の売場が設けられます。小さなもので各国の特徴があるものをぜひお持ち下さい。MWIA の資金獲得運動の一環です。ご協力のほどを。

○国際関係行事

一九八三年九月マドリッドで開かれた WHO 地域会合と十月ベニスで行なわれた世界医師会総会に国際関係役員として出席し、WHO および WMA との有益な接触を確立した (Dr. Carolyn Motzel 名誉書記)。

WHO が世界を六地域に再編成したので、今後それらの地域での会員の協力を求められる。MWIA が持つ能力やいろいろな専門分野での Know how の蓄積を建設的に利用し、国際レベルで貢献することは大いに歓迎されるに違いありません。MWIA の国際代表として、少しの時間と能力を提供、協力して下さい。方があればぜひお申し出下さい。

* * *

MWIA ニュース

——一九八三年度——

* 会長からのメッセージ

国際女医会員の皆様にご挨拶申し上げます。一九八二年十一月に開かれた第十八回国際会議には多数の参加者がありまことに慶ばしいことでした。一九八四年バンクーバーでの第十九回 MWIA 会議にもぜひ大勢が参加し成功させることができるよう祈っています。

年頭に当たり、われわれ世界の女医が、家庭生活の質の向上や世界の人々の間に好意と友情を育てることにむと強い関心とかわりを持つことを切望します。これはひいては世界の平和と平穩に寄与することになるからです。

フライマリール・ヘルス・ケアにより紀元二〇〇〇年までに全世界の人々に健康をもたらすという WHO の地域戦略は、われわれ医療にたずさわる者にとってもひとつの手引である。特に資源に限りある国々において、フライマリール・ヘルス・ケア戦略はすべての人々に健康をもたらすためのもっとも可能で現実的アプローチであるとともに、その国の発展に大きく貢献するものである。地域社会の健康と幸福にわれわれはもっと力をあわせましょう。皆様の繁栄を祈ります。

Trinidad A. Gomez

*北ヨーロッパ

第七回地域会議が一九八三年六月、フィンランドで開かれた。百四名の地域会員とオーストラリア四名、イヌエル二名の参加あり。学術テーマは、高齢者のリハビリテーション、前国際会長 Dr. Redshaw が開会挨拶を行なった。もつとも重要と指摘されたことは、高齢者が家庭で威厳と自立を保って生きてゆくことである。

*メキシコ女医会

一九八二年十月、メキシコ市で第九回全国大会を開催、国際障害者年を記念したテーマは「健康問題としてのハンディキャップ」

*英国女医会

一九八三年四月の年次例会において、会長 Dr. Dorothy Ward は「有用植物についての女医の見解」と題する講演を行なった。世界各地および対象年齢別有用草木の医療利用について討議が行なわれた。

*アメリカ女医会

一九八三年二月に行なった会員獲得キャンペーンの結果、四月一日には八百人をこえる新入会員があった。

*会員動静

Dr. Leah Lowenstein (USA)

女医では初めて男女共学医大(フィラデルフィア、ジェファソン医大)の学長に任命された。

Dr. Rinko Yamazaki(日本)

一九八二年第三十七回国連総会に日本政府代表代理に任命され、社会、文

化、人道問題を扱う第三委員会を受け持った。

Dr. Kathleen Hagen (USA) 女

医として初めて泌尿器学の最高責任者に選出された(シトガー医大)。

Dr. Alma Dea Morani (USA)

元 MWIA 会長の医療生活五十年をたたえ、年次例会で特別表賞された。

Dr. Lila Krosier (USA) 一九八

五年から現在までの女医の物語を、「医療の神の娘達」と題する移動展示に編纂する諮問委員会にアメリカ女医会を代表してゐる。

Dr. Dorothy Ward (UK) 一九

八三年五月英国で開かれた WHO 地域会議に MWIA を代表して出席した。

Dr. Anne Barlow アメリカ女医

会会長は一九八三年六月 Challenger 二号が初めて女性宇宙飛行士を乗せて発射した際、来賓として招待された。

MWIA ニュースに記事をお送り下さい。

MWIA ニュース

—一九八四年一月—

カナダ女医連盟主催による国際会議が迫ってきました。海も山も美しく夏も涼しいバンクーバーの中心で七月二十九日から八月四日まで開催されます。

カナダスタイルのブクエ式朝食、

会期中の一日旅行、開会式当夜のレセプション、サーモンバーベキュー等お楽しみに。

MWIA 恒例の Bring and Buy (お土産売場)が設けられますのでよろしくお願ひします。

*PPPNW — International Physicians For Prevention of Nuclear War (核戦争防止のための国際医師会)について

この会は核戦争の可能性を心配する二人の国際的著名な心臓学者 Dr. Bernard Lown (アメリカ) と Dr. Evgeni Chazov (ソ連) によって創設されたものである。彼らの会話がきっかけで、三人の米国人と三人のソ連人医師がジュネーブで会合をもち、その後 PPPNW 第一回会議が一九八一年アメリカ・バージニアで開かれるに至った。

人間の生命と健康を維持するといふ医師の強い倫理的責任の原則に立って、この団体はそれぞれ特異性をもつ多くの国の医師が集まり、その経験を核戦争防止と軍事力抑制問題に用いること、またこゝういふ関心を全世界に拡げることとすることを目的とするものである。

各国のグループ活動の調和を探索するほか、会議の資料を、政府、医学、教育分野の世界的指導者に配布する。Bernard Lown の言葉にあるように、われわれ医師はこの生命を脅かす潜在傾向を逆転させる義務をもっている。

われわれは東西間における相互理解を育成するために貢献しなければならぬ、戦争はもはや大民族間だけのものではなく、荒廃か生残るかのどちらかである。ロシア人もアメリカ人も、同じように自分たちの家族、地域、そして社会の生存と平和を願って胸を痛めているのだという単純な医学的洞察を促すことを目的としているのである。

PPPNW の業績のひとつは、一九八二年のモスコ TV 放送である。六人のソ連とアメリカ人医師の自発的意見交換が六十分間に亘ってまったくのぶつけ本番で行なわれたことである。このプログラムは一億人以上のソ連人と数百万人のアメリカ人、さらにヨーロッパで視聴された。核戦争がおこった場合、近代医学といえども、何らなすすべもないことを伝え、民間防衛は大きなかつ危険なごまかし行為であり、さらに軍備競争の経済的、心理的損害は乏しい人的資源を失い、健康を害し、人命を無駄にすることであることを訴えた。

この問題に関する国際的関心は、一九八三年六月オランダで開かれた第三回 PPPNW 会議に何千人もの医師を代表して四十三カ国から二百二十人の代表が出席したことも証明される。

第三回会議の十の作業委員会の報告は、すべての医学校のために、核戦争の影響に関する中心カリキュラムの開発、カリキュラム情報センタ

の創設、核の脅威が子供にもたらす心理的影響に対応する国際的研究等、教育面を中心としたものおよび医師が核防止努力を誓約することであった。

統計によると、世界の軍事費は年間六、〇〇〇億ドルを越え、世界人口のもつとも貧しい人々の全収入の二分の一よりも大であること、四時間間に使用される世界の武器の費用は WHO の年間予算二億五千万ドルと同額であること、二日間で使用される武器の費用は七億五千万人の子供に予防接種を実施できる、また今後十年間毎年二十日間ずつ武器を使い続けるとするならば世界中の人々に永久に安全な水を供給することができる(八〇%の疾病の原因が汚染された水によると推定されている)、これらの統計は武器のため使用される資源の消費費がいかなる民族の安全健康にとってなら役に立たないことを示している。

またこの会議の提案に加えて、「私は全力をもって核戦争の防止に努めます」の誓いをヒボクラテスの誓いに加えるべきである。レーガン夫人およびアンドロポフ夫人にも請願が送られた。また世界の医師によって承認された「軍備競争を止めるべきである」という陳情をきたるべき一九八四年フィンランドで開かれる第四回会議で核兵器保有五カ国のリーダーに提出することになっている。

(註・上記記事は第三回 PPPNW 会

議の代表、Dr. Dorothy Goresky によつて書かれたもので、一九八四年会議で核戦争の医学的影響について Work Shop——研究討論会——を行ないます。

＊各国での集まり

・一九八三年秋、四日間に亘つたドイツ女医学会研修会は「医療における新たな権利主張と患者と医師の自治権」をテーマに開催された。開業勤務を問わず日常経験する、最近の患者の医師に対する態度、現代医療に代る自然療法への要求の増加、自家治療、患者の自治グループ、等が問題になった。また、職業病、婦人の職場での最新技術導入による結果の調査研究、男女医の就労の機会均等、増大する行政力の医療対策にもたらす結果の分析、患者と医師の関係について等、活発な討論が行なわれた。

・ドイツ女医学会は、さきのオーストリア婦人評議会（オーストリア女医学会もメンバーである）の決議——平和に関する人権実現のための決議案——に署名した、すなわち「すべての人に平和の権利を」の一項を「世界人権宣言」に加えるよう要求するもので、国連総会に請願されることになっている。

・この研修会に当たり、メンバーの絵画、彫刻、手芸作品の展示、詩の紹介、音楽会、遠足等が行なわれ、非常に魅力的な集まりとなった。

・カナダ女医学会はトロントで一九八三年年次例会を開いた。テーマは「人間性欲の四つのステージ」。当日の演

者 Dr. May Cohen は M W I A 会議で「加齢と性欲」について発表する。

・フィリピン女医学会年次例会には M W I A 副会長、韓国の Dr. Je Ok Choo も出席した。フィリピン女医学会はフィリピン女医財団より五万ペソが贈られた。フィリピン女医財団は、同女医学会の五十七支部の価値ある事業や、公衆衛生分野で経済的に恵まれない優秀学生に奨学金を与える等を主目的としている。同財団はさらにプライマリ・ケアの分野の医学調査を援助する。財団からの奨学金その他 Dr. Carmen Everga Santos, Dr. Fe Canlas-Dizon, Dr. Isidora Yanco-Zalamea の三人が毎年三人の優れたメンバーに奨学金を与えることを誓約した。

以上の他、Dr. Kylie、前名誉書記の経歴、会員の活動および名誉、図書紹介、アルコール中毒および薬物依存に関する国際学会（ブラジル・リオデジャネイロ）、熱帯医学会（カナダ）等の案内がきていますが、省略します。

「平和に関する人権実現のための決議案」

決議案

一九七五年メキシコで採択された、平等・発展・平和の目的実現のための世界行動計画および一九八〇年コ

ペンハーゲンで採択された国連婦人の十年、後期行動プログラムは婦人の直面するすべての問題に多くの先導をもちた。いくつかの目的が達成せられたとはいえ、いまだ非常に重要な、特に平和に関する目的は達せられていない。

国連婦人の十年、平等・発展・平和の世界会議の報告 Part I/5 によれば「平和と安定がない限り発展はない。平和は発展の前提条件である。さらに、平和は発展とすべてのレベルでの不平等と差別がなくならない限り永続しない」また Part I/31 ~ 32 は次のように述べている。平等・発展・平和は互いに密接に連結している。いずれの一つにでも進展があれば他にも効果的である。また反対に、その一つの面に失敗すれば他にも影響を及ぼす。したがって平和があつて初めて婦人の十年の目的が完全に実施され前進が可能なのである。

国家、民族の平和は人類の最高の価値であることを確信し、平和が保障されない限り人権に価値はないことを認識し、平和の許で、発展のため子供に生命を伝える大多数の婦人として、さらに誰よりも平和の主張者として資格のあることを記憶し、世界的に拡大する軍備と世界戦争へ切迫する危険に驚き、心を痛め、一九八〇年コペンハーゲンの世界会議で採択された決議 No. 1 「平和な生活のための社会を準備する婦人の役割」に関連し、

下記団体は、経済社会理事会に對し
国家間の非戦間関係——それは明らかに主権国家として互いに尊敬することを認識する——すなわちすべての人の平和に関する人権を認め保護するという条文を世界人権宣言に加える必要があることを、国連総会に考慮するよう要請し、また、平

和への意志をそのような条約を署名し批准することによって証明し、実行するよう奨励する。
一九八三年四月
オーストリア婦人評議会
会長 Dr. Efriede Schönauer
第一副会長 Edith Weiss
(署名した十七団体名は省略します)

支部近況

支部運営に（一）指導を

文京支部 羽左田知子

私どもの文京支部は今までは名のみにて、何の音沙汰もありませんでした。一昨年私が支部長に就任しましてまだ日も浅く、私自身何をすればよいのか不安でしたが、まず会員三十余名に呼びかけて会を開きましたところ、出席者は三名でした。三分の一は返信さえもありません。また年会費の払込み依頼に対しても約三分の一で通信費にも事欠く始末です。今回、東京都支部連合会発表の案を検討のため、全員に電話で呼びかけ支部会を開きましたところ、ようやく出席者五名に増えました。小さい努力でも出席者の増していくこ

とを期待して頑張りたいと思っております。
右のように細々とした支部の経過報告になりましたが、今後文京支部の皆様にはぜひご出席、ご協力をいただき、報告会のみならず親睦会として、談笑に花を咲かせて、楽しく有意義な支部会に育てていただよう、誌上をかりてお願い申し上げます。また都内他支部の皆様には運営のよき案がありましたら、ご指導のほどよろしくお願い致します。

＊ ＊ ＊

愛知県支部創立 二十周年記念式典

愛知支部
森川みどり
佐藤千代子

三月二十五日(日)愛知県支部は県医師会館において創立二十周年の記念式典を挙行いたしました。

三神日本女医学会会長ならびに中村愛知県医師会長のご来臨を得て会員七十余名が出席、創立当時を偲びながら二十年の歳月の感慨の中に、今日を再度出発点とし、現在の厳しい医療状況の中で一層活動の場を広げるべく心をあらたに致しました。二十周年の記念講演として、医師

であるとともに登山家の高橋通子先生から「山と私」と題するお話を伺いました。まだ昨日できて来たばかりというスライドに映るエベレストの山容、そして垂直の壁に登攀されるお姿にただただ驚嘆。生命の限界とぎりぎりの対決をスマートなご容姿で淡々と話される先生に、医師としても登山家としてもベストを尽くされる不屈の闘志を拝察いたしました。今後、再度ネパール・中国両側から

のエベレスト登頂に挑戦されると伺い、ご成功を祈念いたしました。ついで祝賀会にうつり、遙々燕市よりご出席下さいました遠藤新潟県支部長の音頭にて祝賀をあげ、華やいだムードの中に会員相互の緊密感をより深くいたしました。愛知県医師会会長中村先生の本邦初公開?の声色に一同陶醉し、会員の独唱、全員による森川支部長への感謝の歌：と盛り上り、三神会長の謡曲千秋楽

で最後を飾っていただき閉会いたしました。なお、二十周年記念事業と致しまして、愛知県支部二十年間の活動記録をまとめた記念誌を発刊いたしました。また同じく記念事業として当日、開会に先立ちまして、名古屋市身体障害者更生相談所へ車椅子十脚を寄贈いたしました。

第38回国連総会に出席して

国際連絡書記 山崎 倫子

昨秋再び第三十八回国連総会政府代表代理を命ぜられ、ニューヨークに約二ヵ月半滞在、第三委員会(人道、社会、文化問題を扱う)を担当してきました。二度目のことでもあり、顔見知りの外交官も多く気分的には随分楽でしたが、連日横文字ばかりの中で十時間近くを過ごすのは相当きびしいものでした。一日遅れの日本新聞を読むのが楽しみでした。

国連加盟国は昨年百五十八カ国になりました。セント・クリストファー・ネイビスが加わったのですが、地図を探しても見当たらない、カリブ海の小さな島国です。国連では国の大きさ、人口、分担金その他一切お

術等の面で関係を維持しているNATO(北大西洋条約機構)諸国およびアメリカ、イスラエルに激しい非難を浴びせました。これに対しアメリカは、ソ連の拡張主義、アフガニスタン侵略(これによって生じた難民三百万人がパキスタンに逃れた)、アフリカや中東の諸国および中米諸国に対するソ連の軍事援助をきびしく追求、またベトナムによるカンボジア人民殺戮などを非難するなど、東西間に政治色の濃い激しい応酬が行なわれました。この関連八つの決議が採択されましたが、特記すべきは、「第二次人種差別撤廃闘争の十年」が宣言されたことです。

国連加盟国は昨年百五十八カ国になりました。セント・クリストファー・ネイビスが加わったのですが、地図を探しても見当たらない、カリブ海の小さな島国です。国連では国の大きさ、人口、分担金その他一切お

まず(1)の人種主義問題では約百カ国が演説を行ないました。南アフリカのapartheid(アパルトヘイト)に対しては東西を問わずすべての国が非難攻撃をし、とくに東側諸国は南アフリカと政治、経済、軍事、戦略、文化、核開発技

一方先進国では高齢者の増加が問題となり、他方人口の過半数が青年という途上国は教育や開発の権利を訴える、さらには障害者の八〇%約四億をかかえる途上国の現状、世界的にみられる社会保障政策の低下、青年の失業問題、非行、薬物中毒等、今や世界共通の深刻な問題として討議が続けられました。「国連婦人の十年・平等・発展」

第十九回 国際女医学会へ ご参加下さい

- ・開催地 カナダ・バンクーバー市
- ・会期 七月二十九日～八月三日
- ・学術テーマ 男と女——生物学的・行動的差異

*詳しくは本部まで
お問合せ下さい。
☎03四九八—〇五七一



記念事業として車椅子を寄贈する

平和」のしめくくりとして、一九八五年アフリカのケニアで婦人の十年世界会議が開かれることになりました。この会議は婦人の十年の成果の見なおしと評価するとともにさらに二、〇〇〇年に向かつての戦略を考へることを目的としています。しかし婦人問題関連の討議も非常に政治色の濃いものとなり、決議案を呈するまでに一カ月近くもかかるなど、その背景の複雑さを感じさせられました。すなわち、西側はあくまでも十年の成果の見なおしと評価に焦点をしばるべきで、婦人の地位の向上と関係のない政治問題ははぶくべきとする主張、途上国はむしろ開発に重点をおき婦人の統合と地道な努力の必要を訴え、アラブ諸国はアラブ占領地のパレスチナ婦人の問題、アパルトヘイト下のしいたげられた婦人の問題を世界会議の議題として追加を要求、東側は世界会議において政治問題を回避してはならないとし、植民地主義、人種差別、国際平和と安全、軍縮等の討議を避けてはならないとの主張など……いずれにしても、一九八五年の婦人の十年世界会議は政治色の濃厚なものになることが予想されます。

また「婦人のあらゆる形態の差別撤廃条約」の批准の行なわれることが強く要請されました。現在、署名批准を行なった国は四十八カ国、加入した国三、併せて五十一カ国ですが、日本のように署名はしたが批准していない国がまだ四十二カ国あります。政府も一九八五年には批准すべく作業を進めています。しかし、承知のように、男女雇用平等法関係（労働省）と男女家庭科共修（文部省）の二点ではなおむずかしい問題が多く残されているようで、まだ前途多難のようです。

この関連で売春防止の決議が採択されました。これはイラン提案の決議案でしたが、国連総会でこのような問題が討議されたことは何とも云えない感じでした。この決議案は当然無投票で採択されると思っていまして、オーストラリア、オランダ、西ドイツの要請で投票となり、しかもクエートが、この国が売春に賛成か知りたので記名投票を、という要求で、ボタン式の投票を行ない、この決議案は、賛成（日本）百六、反対〇、棄権二十八で採択されました。なるほど、オランダの「飾り窓の女」、ハンブルグその他西ドイツの「エロスセンター」は有名だからナ—と、思っただけで投票結果を眺めました。

世界の一千万人を越える難民の問題、その援助、恒久的対策、新しい流出の防止等、大変な問題です。援助をする工業国、そして難民引受け国の負担と役割は大であります。難民援助費の三分の一を負担しているアメリカについて、多額の援助をしている日本ですが、経済援助に限っている点で、世界ではそれほど高く評価されていないのが実情です。技術者、とくに医療関係者に対する期待は大です。

人権関係では、宗教不寛容の撤廃が強く叫ばれました。社会主義国における、キリスト教、ユダヤ教その他あらゆる宗教に関する迫害、拘束、寺院閉鎖等、またイランにおけるバハ教徒の集団殺害など、信仰の自由はおろか人命さえ失われているのが現実です。

また科学技術の進歩発展は、真に世界人類の利益のために利用されなければならぬことが決議されました。現実には悪用されている場合が多いことが例をもって報告されました。科学にたずさわられるわれわれとしても、大いに監視する必要があるのではないのでしょうか。プライバシーを含む個人の権利と自由の尊重の必要性、科学技術により人間がコントロールされる危険性等にも注意が必要で

モルヒネ、ヘロイン、阿片、コカイン、大麻、覚醒剤等の乱用が世界的に増加している今日、麻薬問題はいまや社会、人道問題であるばかりでなく政治、経済問題となつてきています。国際的問題として、薬品生産計画と制限、監視と摘発、教育、広報活動、リハビリテーション等についての決議が行なわれました。

世界人類の平和と安全と繁栄を目指すとする国連の实体は何なんでしょう。私も二年に亘って国連総会に出席し、実質五ヶ月余も討議に参加した訳ですが、実際にはいくたびかむなしさを感じましたし、考えさせられました。

しかし国連が平和と正義を志向する国際世論を作る大きな力となっていることは誰しもが認めるものであります。また、加盟国人口の七〇％を占める途上国に対して行なってきた尤大な援助や一千万を越す難民援助はまさに素晴らしい人道的貢献であります。

婦人の差別撤廃や諸々の人権問題など地球的問題への貢献はやはり国連です。

連ならでの大きな役割であると考へます。

人権と基本的自由、平和で豊かな生活を享受している私たち日本人は、もっと広く国際社会に目を向け、国際理解と連帯感を深める必要があるのではないのでしょうか。

連日国連で追われていたとはいえず、週末は街を歩き廻り、方々見学したり、アメリカ人ばかりかいろいろの国の人々と交流したりしてじつくりニューヨークを味わってきました。

こういった面にふれる件数がなくて残念です。日本の平和と豊かさに対する慣れがこれでよいのだろうか、と考えさせられている現在です。

私の健康法

私は八十三歳、明治三十五年生まれだから八十一歳のはずなのに、同業者からアインワンドが入るかもしれないが、昨年正月、比叡山延暦寺の座主、山田恵諦親下とある新聞社の依頼で対談をしたとき、座主は数え年で年をいわれる。理由を聞くことができないから満年齢は使わないという返事。その上いわれるのに、山本先生は人命尊重の立場で受

胎からの生命を認め、「生まれるまでは生かすも殺すも母の権利」というウーマン・リブの婦人たちのいい分に反対の運動を続けていられるのが先生も数え年で歳をいわれる方がよい、と注意された。以来私も数え年を使うことにしたがいちいちいいわけをすることに煩雑さ、年などどうでもよいという考えかたがだんだん強くなる。そういえば私は元来、年にこだわらない。むしろ忘れてい

都下支部 山本 杉

るといった方がよい。それが八十を迎えたら、とたんにまわりがいたてる。今日も御多聞に漏れぬご注文である。

私はどんなに夜おそく帰っても机に向かって本を読むとか、書きものをする。長年の習慣でやめられない。これが私の家に対するスキンシップ、またストレスの解消法かもしれない。そして入浴をして就寝する。だいたい一時かおそいときは二時になる。朝、眼がさめると両足を揃えて立てたり曲げたりして、その勢いでポンととび起きる。何年も変わらぬ。

これで疲れが残っていないことをたしかめる。それから朝の所作が始まる。洗顔して髪をととのえて洋服を着てしまふまで三十分。夜のおそい私が朝の身仕度に費す時間はこれ以上はとれなかった。患者の求めに応じ切れないようなことのないようにと身体を訓練した。また全国区選出の参議院議員として旅立ちをいとわない覚悟が今日の私の身体をこのように使えるものにしてののだと考

えさせる。またこの頃思うことは、兄弟の生きざま、死にざまのことである。私は七人兄弟であった。そのうちの四人はすでに他界している。それが皆父と同じ六十代の死亡である。しかもこの四人の生活のパターンや風貌、死に至る病気の発病経過などには非常に共通したものがあったばかりか、老化も父に似て早かったことなど数えたりして説明するとまわりのものも

納得する。その四人のグループの一人。私と双生児だった姉(さきに生まれながら私は次女)は、私と全然似ていなかった。顔のちがいが、性質のちがいが、発育状態のちがいがなどあまりにもちがうのでよく話題にされたことをおぼえている。そして二人は成人するともに全然ちがうコースを歩いていた。

そこで私が考えるのは、この死亡組四人は父の遺伝情報のカセットをもらっていたのであろう、ということである。紙数がないから詳しくは述べられないが、そこへゆくとも母は八十七歳で亡くなっている。私と妹(現在かぞえ年七十八歳、下の弟は六十八歳でまだわからない)は父の死亡年齢をはるかに越えて生存している。おそらく父の母の力カセットをもらっているのではないかと考えられるふしも多い。

私たちはDNAのなかに封じ込められている遺伝因子の正体こそ一日も早く知りたい。人間の生命は物理学や化学の法則で成立しているのだから神秘性はない。単に増殖する物質機械にすぎないなどという現在の学者のいい分はきき流して、ひたすら遺伝因子の正体解明を待ちたい。

私はようやく自分が女子の平均寿命を越えたという安堵にほっとしながら、健康でここに到達した秘密の鍵は親からももらったカセットだったかと思ひ、さらに平均余命のびる可能のなかで果たして生きのび得るものかなど、考えたりしている。

夫亡きあと、五人の子供を医師に仕上げ、自分自身の老後のライフ・ワークとして、いささか地元で貢献したいと考え、身体の不自由なおとしよりのための老人ホームを始めてから、もう十年の歳月が流れた。日々忙しい診療の合間に垣間見るととしよりの群像――

老人ホーム「西山苑」の四季

ボケの群像

茨城支部 荷見ヒサ子

人間誰しも老いる。また美しく老いたいと願う。老人ホームの四季を通じて綾なす老いの人生のドラマは、老いては子供の世話にはならないと思いつつも、「身体が不自由になつたとき」――老後の生甲斐とは何か――を深く考えさせられる。

訪ねてきた息子や娘の顔も忘れ、「どなたか、私には判りません」と無表情につぶやくMさん。食事をしたことを忘れ、「メシはまだか」と催促するOさん、夜中徘徊して他人の部屋にまぎれ込むCさん、大声をあげ騒ぐKさん――こういうドラマが日夜展開されている。

日本の平均寿命は伸び、いまや世界一の長寿国になった。が、人生の終末に「呆け」症状になったとき、どう対応したらよいのだろうか。長

生きのもたらずはすの老後のしあわせは、果たしてどうなったのだろうか。ここに老人問題の究極のテーマがあるように思う。

「呆け対策」に決め手なしと言われている。それなら、せめてボケのおとしより安住の世界を――日々の心の安らぎを――と西山苑では、職員がボケ老人の看護に懸命に取り組んでいる。

- ① ボケ老人を拘束しない。
- ② ボケ老人を決して叱らない。
- ③ ボケ老人の言動を制約しない。

職員が、ボケのおとしよりの世界に、ひたすら入って行くのだ。ボケのおとしよりの間断なく続く訴えに、肩に手を掛け、手を握り、忍耐強く耳を傾け、うなずく。

「物が盗まれた」と訴えられれば、それがウソと判っていても、職員が一緒に探す。「食事をしていない」と訴えられれば、オニギリを差し出す。

――言葉は通じなくても、情は通ずる――日々これらボケ老人の言動への同

調はやがて「このひとは私の気持ちを判ってくれてる」と、ボケ老人の共感を呼ぶようになった。

入苑当初、職員に抵抗し、不安と警戒心に満ちた「目の陰」も、いつしか「柔和な目」に変わっていく。ボケ老人を看護する職員は、いつも笑顔顔を絶やさない。「呆け」に学ぼうとする看護職員の謙虚な姿勢は、看護態度すら変えてゆくようだ。

「呆け」は、人間が、やがて迎える「死」の恐怖を取り除くため、神が与えた摂理なのだろうか。

当西山苑の五大特色は、一、病気になるた時の安心。廊下づたいに西山堂病院ですぐ入院治療を受けられます。

二、快適な生活の確保。ねたきり老人のおむつはいつでもぬれたらすぐとりかえます。

三、子供との交流。はすみ保育園の園児と入苑老人の交流を図ります。

四、里孫との交流。地元小・中・高校生のボランティアによる里孫とのおつきあい。

五、外食会、散歩による苑外参加活動。マイクロバス等でお好きなご馳走の食べ歩き。

現在の特養を基盤にボケ特養やまたは高級の老人ホーム、高級のナーシングホーム等、茨城県においても老いの安住の天地をこの地につくりたいと私の第三の人生をかけて行きたいと思っている。

常任理事会議事録

日時 昭和58年12月17日
場所 日本女医学会 会議室
出席(敬称略)

三神、小俣、福永、久保田、佐藤
佐野、白橋、野沢、橋本、平瀬、
森川、八木、柳瀬
欠席(敬称略)

山崎、稲葉、丸山
庶務報告 久保田常任理事
11月26日 広報部会、理事会を行
なう。

11月29日 日本婦人有権者同盟主
催、新しい事務所をみる会へ柳
瀬常任理事出席。
12月9日 1月22日の学術研修会
の案内を送送する。
12月12日 庶務部会開催。
その他

(1)関西医科大学同窓会並びに50周
年記念行事実行委員長松本明宏

氏より礼状あり。

(2)故松本美枝先生ご遺族より香典
の礼状あり。

(3)韓国内の事情により来日未定に
なっていた韓国女医学会会員は、
去る11月中旬に来日し、すでに
帰国された。

連絡事項

(1)東京都婦人問題国際シンポジウ
ムの開催について

日時 昭和59年2月7日
会場 経団連ホール
主題 アジア、太平洋地域にお
ける婦人問題事情

会計報告

11月分別紙どおり報告
佐藤常任理事
以上 久保田くら
野沢 良美

理事会議事録

日時 昭和59年1月22日
場所 東洋ホテル(大阪市)

会員の消息

*渡部トキ (福島支部)

東女医・昭和19年卒
昭和59年3月22日、永年にわ
たり困難な状況の中で、地域医療
のためご尽力されたご功績に対し
厚生大臣賞と読売新聞社より表彰
状を受賞された。

*山崎倫子 (都下支部)

東女医・昭和18年卒
昭和58年10月12日、12月20日
まで第38回国連総会に日本政府代
表代理として一昨年に引き続きニ
ューヨークへ出向された。
1月21日には、渋谷区代々木の婦
選会館において国連NGO国内婦
人委員会主催で、国連総会報告会
をされた。

出席(敬称略)

三神、小俣、稲葉、久保田、白橋、
野沢、橋本、平瀬、森川、八木、
明石、石川、井上、鶴川、川島、
鈴木、関口、野呂、蓮井、藤井、
町田、森、添田、西山
欠席(敬称略)

福永、山崎、佐藤、佐野、丸山、
柳瀬、荒木、石原、川口、藤田、
マッキンストリ、三好、山本、山
口
庶務報告 久保田常任理事
12月17日 年金委員と事業部会の
合同会議及び常任理事会を行な
う。

12月20日 国連NGO国内婦人委
員会へ柳瀬常任理事出席。
12月23日 広報部会開催。
12月24日 前進座観劇会(有志)
1月7日 市川房枝記念会主催の
各界婦人新年交歓会へ柳瀬常任
理事出席。
1月13日 渉外部会開催。
その他

(1)厚生大臣渡部恒三氏、厚生政務
次官湯川宏氏より就任挨拶状あ
り。
(2)前日本医師会長武見太郎氏葬儀
に弔電を供す。

連絡事項

(1)昭和58年度国立婦人教育会館公
開講演会について。
(2)婦人問題企画推進本部より「ア
ジア・太平洋地域婦人国際シン
ポジウム」の参加について。

会計報告 石川理事

12月分別紙どおり報告 承認

議題
一、昭和59年度事業計画案及び予算
案について
事業部より

へき地診療への助成 六〇万
公衆衛生 三〇万
支部助成 五〇万
計一四〇万
庶務部より
事業費 二四〇万
管理費 二、一七二万一千
計二、四一三万一千

昨年度より通信費、什器備品
費が減少し、事業費の会議費
旅費交通費及び管理費の顧問
料は増加している。
学術部より
講演研修費 一〇〇万
研究助成費 一六五万
計二六五万
研究助成基金より一二〇万
支出
渉外部より
渉外費 六〇万
広報部より
機関紙 二五〇万

以上のとおり各部より事業計画
にそって予算額の提出発表を願
い会計部で検討。
二、へき地診療への助成について
東京女子医科大学無医地区研究会
(茨城県八郷町)へ四〇万円を助
成する。
三、日本国際医学生交流連盟へ五万
円を助成する。

四、明治生命よりの年金について
・積立完了(停年)を七〇歳にし
た場合の試算について検討する
がやや高齢すぎるのではとの意
見あり。

・明治生命保険株式会社と日本女
医学会との仕事の分担をはっきり
させる。
・年金委員と事業部とで、なお詳
細に検討のこと。

五、その他
(1)国際女医学会会費について
従来は、一、八〇〇名分(一人
五スイスフラン)国際女医学会本
部へ送金していたが、日本女医
会員数の減少にともない多数決
の結果一、六〇〇名分を送金す
ることに決定する。

(2)浴風会よりの寄付依頼に対し一
万円贈る。
(3)荻野吟子氏女医公許一号(一八
八五年)をかち得てから来百年
年を迎えるにあたりその記念行
事について
今後検討する。

(4)国際女医学会学術演題募集につい
ては、サーキュレーターその他
に会誌に詳細を掲載し、会員が
広く応募することを促す。

以上 久保田くら

野沢 良美



常任理事会議事録

日時 昭和59年2月25日
場所 日本女医学会 会議室
出席(敬称略)
三神、小俣、福永、山崎、稲葉、久保田、佐藤、佐野、白橋、野沢、橋本、森川、八木

欠席(敬称略)
平瀬、丸山、柳瀬
庶務報告
久保田常任理事

1月20日 広報部会開催。
1月21日 国連NGO国内婦人委員会主催による第38回国連総会報告会行なわれる。
1月22日 大阪の東洋ホテルにて理事会、研修会、懇親会を行なう。

1月25日 学術研究助成審査会を行なう。
2月2日 日本女医学会誌97号、年金パンフレット、総会案内および申し込み返信がき、会費納入依頼、振込用紙を発送。
2月4日 エリーズ、ホールディング女史(アメリカ社会学者)と渉外部会談。
2月19日 東京都支部連合会発会式開催。
その他
(1)東京女子医科大学無医地区研究会より助成金礼状及び一九八二年度報告書あり。
(2)東京女子医科大学卒業生に当会入会のお誘いをする。

連絡事項

(1)市川房枝記念会より市川房枝記念展示室の案内あり。
(2)東京都より第36回婦人週間の実施について
テーマ あらゆる分野への男女の共同参加。
期間 昭和59年4月10日~16日
(3)日本経済新聞社より近代日本画「村上華岳展」の案内あり
会期 昭和59年3月28日~5月6日
会場 東京国立近代美術館
会計報告 以上 佐藤常任理事
野沢 良美

会員動静

入会会員(敬称略)
秋田支部 今井百合子
関西支部 昭16年卒
北支部 宮本美幸
帝京大 昭57年卒
世田谷支部 相川睦子
奈良医 昭36年卒
世田谷支部 上山ハマ
東女医 昭10年卒
世田谷支部 西川直子
東女医 昭12年卒
世田谷支部 山口知子
東女医 昭37年卒
豊島支部 小幡瑠璃子
東女医 昭16年卒
神奈川支部 黒坂ふみよ
横浜市大 昭35年卒

神奈川支部 田中寿子
慈恵医 昭32年卒
愛知支部 後藤節子
名古屋大 昭44年卒
愛知支部 佐藤真紀子
名古屋衛大 昭56年卒
愛知支部 高野映子
名古屋衛大 昭55年卒
愛知支部 並川玲子
名古屋大 昭54年卒
愛知支部 松本昭子
名古屋大 昭48年卒
大阪10支部 西沢恭子
大阪大 昭50年卒
京都支部 上島嘉美
金沢大 昭46年卒
京都支部 神奈木俊子
京都大 昭49年卒
愛媛支部 兵頭久寿恵
関西医 昭9年卒
高知支部 小倉由紀子
岡山支 昭51年卒
福岡支部 安田佳織
久留米大 昭54年卒
新卒入会会員(敬称略)
大田支部 金子礼子 東女医
新宿支部 小黒祐子 東女医
大阪6支部 中野真美 近畿大
大阪8支部 西原真理江 近畿大
岡山支部 永峰知子 川崎医
福岡支部 長田留美 久留米大
長崎支部 大角良子 東女医
物故者会員(敬称略)
青森支部 須藤ケフ
昭和58年12月31日逝去
世田谷支部 国東きせ

集記



昭和58年12月11日逝去
世田谷支部 幸野恵美子
昭和58年12月2日逝去
都下支部 森田富美子
昭和58年12月22日逝去
神奈川支部 雷吹静枝

昭和59年1月26日逝去
静岡支部 本多ちよ
昭和58年11月23日逝去
奈良支部 樋上栄子
昭和57年9月10日逝去

記録的な異常寒波で、春一番が吹いてからも、花冷えが続く。桜の開花もおくれています。会誌九十八号は、大阪で開かれた研修会の特集号として、おとどけることができました。特別講演の本庶佑先生、吉岡弥生賞受賞の浜田雅先生と敷内英子先生の講演は、医学の最先端をゆく研究分野で、良い刺激を受けました。山崎副会長は、第三十八回、国連総会に再度、政府代表代理で、ニューヨークに二カ月半も滞在され、第三委員会の担当を堂々と立派に果たされました。国際女医学会事務局から署名を求めて送られた「平和に関する人権実現のための決議案」は、私どもの視野をもっと世界情勢に向けるべく、人類の平和のため、核戦争防止、巨大なる軍力抑制に署名をしたいと思えます。山本杉先生の「カセット」の話は面白く、上手なストレス解消法で大活躍していらっ

昭和59年4月20日 印刷
昭和59年4月25日 発行
編集人 八木 貞子
発行人 日本女医学会
発行所 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル
社団法人 日本女医学会
TEL(498)〇五七一
制作 東京都文京区水道1-5-16
株式会社 金剛出版

五月には、横浜で、定時総会開催諸先生方、大勢ご参加下さいませ(評議員会に、ご欠席の場合は、子備評議員がご出席下さい)。七月には、カナダのバンクーバーで、国際女医学会第十九回国際会議開催、行事が多くて、広報部も活気に満ち、先生方からのご助言や、原稿などのご協力を心からお願ひ申し上げます。(井上)